

令和4年度（2022年度）第2回 熊本市公民館運営審議会 会議録

【開催日時】 令和5年3月17日（金） 14:00～15:30

【開催場所】 熊本市幸田公民館 ホール

【出席者】

■ 公民館運営審議会委員

澤田 道夫 委員
藤井 美保 委員
香崎 智郁代 委員
安達 寿夫 委員
穴井 佳典 委員
東田 明洋 委員
加藤 貴司 委員
境内 優利 委員
中島 敬治 委員
山田 はる美 委員
福島 貴志 委員
高梨 沙織 委員
内野 理恵 委員

以上13人

■ 事務局

市民生活部長 石坂 強
生涯学習課長 大石 雄一

○公民館長（オンライン）

中央区 まちづくりセンター
橋本所長
〃 中央公民館 桑原館長
〃 五福公民館 松田社教主事(代)
〃 大江公民館 長船館長
東 区 託麻公民館 福田館長
〃 秋津公民館 西川館長
〃 東部公民館 藤川館長
西 区 西部公民館 高取館長
〃 河内公民館 田尻館長
〃 花園公民館 中川館長
南 区 富合公民館 豊田社教主事(代)
〃 飽田公民館 鳥井館長
〃 天明公民館 藤本館長
〃 幸田公民館 池田館長
〃 城南公民館 田中館長
〃 南部公民館 井上館長
北 区 植木公民館 羽矢館長
〃 北部公民館 門田館長
〃 清水公民館 田中社教主事(代)
〃 龍田公民館 本巢館長

以上22人

発言者	発言要旨
【開会】	
【文化市民局市民生活部長挨拶】	
【委員及び職員紹介】	
事務局 (① 高宗社会教育主事) (② 森田社会教育主事) (③ 廣野社会教育主事)	【議事】 令和4年度 重点事業の実施状況について (令和4年度 重点事業の実施状況の説明) ① 学習機会（公民館講座）の充実 ② 学習成果を生かす環境づくり ③ 新しい生活様式に適応した事業の展開
委員長 (澤田委員長)	事前に中島委員からご意見をいただいているので、お話しいただきたい。
委員 (中島委員)	コロナ禍も終息の兆しが見えてきた。市民のための公民館として新たな気持ちで出発するに当たっては、まず目標の設定が必要。目指すべき目標が明確でないから、審議資料の「成果と課題」が的確であるか否か、評価できない面がある。考えられる一つの評価基準が、熊本市と同等規模の政令指定都市の公民館の市民サービスのレベルとの比較である。 「1イベントの参加者数／公民館のカバーエリアの世帯数」をもって「公民館活動の市民への浸透度合い」として数値化し、比較した上で、妥当な目標数値を設定するというのはいかがか。それに当たっては、同等規模の政令指定都市から2都市程度を選び、実際に職員が出向いて、予算の規模や内容、ICT 機器の充実度等を十分聞き取り調査した上で行うべきである。
事務局 (大石課長)	目標を数値化することは重要だと認識している。 熊本市生涯学習推進計画策定に必要な調査研究を行う「生涯学習推進計画策定委員会」を令和5年度に設立予定。外部委員もメンバーに入っていただくので、今回の審議会でいただいた意見も取り入れたい。 他の政令指定都市への出張については、予算や人員の都合上、難しいと思うが、「政令都市社会教育主管課長会議」や「社会教育委員連絡協議会」があるので、それらを活用し、目標の設定を含め、効果的な手法について検討していく。
委員長 (澤田委員長)	熊本市は政令指定都市であるので、他の政令指定都市の取組を参照しながら、進めていく必要がある。他の政令指定都市と比較した熊本市の立ち位置を把握しておくことは重要なことだと思う。調べたことは、この会でもフィードバックしていただきたい。

委員 (穴井委員)	コロナ禍で人集めが難しい一方、数字を上げなければならないということで、ご苦労も多いと思う。その中で、オンライン講座等の工夫も見られる。 「学習機会の充実」で防災関係の講座、地域固有の講座があった。どちらも素晴らしいと思った。地域固有の講座は、それぞれの公民館で行っていくべきものであるが、防災については全市的に足並みを揃えてやってもいいのではないか。 公民館は各地域にあるのでやりやすい。資料にある秋津、花園、清水のような実践をどの公民館でも行うべき。ただ、どれも参加者が少ないのが気になる。 人集めについては、学校に言っていただくと協力できる。社教主事には教員も多いので、学校に足しげく通っていただき、「このようなことができます」とご提案いただきたい。 夏休みに校内キャンプを行う学校もある。その際に、防災に関する活動を取り入れたり、家庭教育学級に呼びかけたりすることで人は集まると思う。 また、「子どもチャレンジ公民館」は個人的にも大好きな活動である。是非、全区でやっていただきたい。 活動には熊大メイクフレンズが関わっていると思うが、高校にもボランティア部があるところがある。例えば、勤務校の高橋小近くの熊本西高校にはボランティア部がある。 そのようなところは、活動機会を待っているのではないかと思う。高橋小もコロナ禍前は交流があったようだ。こいのぼり飾りや英語学習など。 子どもチャレンジ公民館もボランティア部とタイアップができるのではないか。 大学、高校、中学生の公民館利用は少ないが、その世代を取り込めば、いずれ大人になったときに、関心を持ってくれるのではないと思う。 プランナー会議もタブレットを活用することで、毎週でも会議ができる。ICT 活用も考えていただきたい。 「世代間交流」については、若い世代の関心が低いようだ。公民館活動にたくさん申込みをされるのは、ベビー・マミー世代（乳幼児とその保護者）と高齢者で、ある程度自由な時間がある方。その中間の世代は時間がなかったり、知らなかったりなどの理由で関心が低いと思うが、先ほど話したように、大学や高校にはボランティア部がある。委員の方にも大学の先生がいらっしゃるの、その辺りから開拓できればいいのでは。 東部公民館で勤務していた際、画図小の家庭教育学級生がたくさん来館されていた。その後、画図小に赴任したところ、家庭教育学級出身の方が読み聞かせボランティア等で活躍されていた。家庭教育学級をしっかりとやっていくことは大切。 是非、学校に足を運んでいただき、校長とも繋がっていただきたい。
----------------------	---

事務局 (魚住社会教育主事)	「子どもチャレンジ公民館」では、熊大メイクフレンズをはじめ、他の大学生との連携を行っている。 また、南部公民館では、「大学生チャレンジ公民館」と称し、大学生が企画した講座を3月25日に実施する予定。若い世代を取り込んだ新しい企画にも挑戦しているところ。 子ども講座をはじめ、是非学校の協力はお願いしたい。
委員 (中島委員)	別冊資料を見ると、「参加者数」が記されていない。 講座が成功したのかどうか、はっきりしない。「参加者数」は必須項目として実施報告書に明記していただきたい。 「成果と課題」においても参加者数についての言及がない。そこがはっきりしないと、私たちの評価ができない。 「内容はよかったが、参加者は少なかった」という講座があり、いずれも「受講生を集める手段が課題」「告知がうまくいかなかった」等の振り返りがなされている。これが、10件程度ある。 PDCA サイクルにおいて、チェックがきちんとできていなければ、次のアクションプランができない。同じことの繰り返しになる。 PDCA を念頭に置き、「何がまずかったのか」「次はどのような手を打てばいいのか」ということを考えてほしい。 関係団体や複数の公民館との連携協力、メイン会場とサブ会場とのオンライン接続、区での共同事業での大学生の活用など、参加者が多かった成功事例が4つほどあった。そのような事例の情報交換会を行ってほしい。
事務局 (魚住社会教育主事)	参加者数については、データは取っているが、報告集の中には記載がなかった。次年度からは明記しておく。 公民館で講座を開催し、実施後に検証とまではいかないが、よかったところや課題についての振り返りは行っている。 お話しいただいた PDCA サイクルをしっかりと念頭に置き、講座実施後のチェックを徹底し、次の講座につなげていかなければならない。 また、毎月、社会教育主事会を行っているとともに、区毎でも社会教育主事が集まる機会があるので、その際に成功事例や課題等を共有していきたい。
委員 (香崎委員)	コロナ禍の大変な中でも拘らず、いろいろな分野の講座に取り組まれていることが分かり、驚いた。 先ほど、数値目標の話があったが、評価する際には数値は重要である一方、今回の資料は、質的に非常に分かりやすいものであった。 世代間の交流ができていないということであったが、具体的にどこが抜けており、それがなぜなのかという分析ができていいのか。 また、広報が課題ということだった。私たち大学でも難しいところがある。以前は HP でよかったが、今の中高生は TikTok や Instagram などを活用するなど、活用する SNS がどんどん変わっていつている。今後、どういった広報手段を考えているのか。

事務局 (魚住社会教育主事)	「世代間交流」と簡単に言うてはいるが、難しい課題である。講座についての分析までは行っていない。 社会教育主事会の際にも考えていきたいと思う。
事務局 (廣野社会教育主事)	広報については、LINE を活用して募集すると、小学生対象の講座の申し込みは多くなる。 また、地域の各種会合において、まちづくり担当職員にお願いし、チラシの配布等を行っている。 Instagram など媒体の広がりに応じ、広報手段については、今後、私たちも考えていかなければならない。 世代間交流の件であるが、公民館は地域に根ざした施設であり、以前から利用している人が多い反面、「初めて来ました」という方も見られる。様々である。 何十年も利用されている方、初めての方、それぞれに訴えることのできる講座ができればいいと思う。 そのためには、時間帯がとても重要。異世代が交流できる時間帯はいつになるのか…龍田では、夜間に身体を動かせる講座を行ってきた。午後7時からの1時間の講座であるが、仕事帰りの方、学校帰りの方も参加された。 時間帯、曜日の設定で交流も可能だと思う。情報共有をしながら、よりよい運営をしていきたい。
委員 (福島委員)	ボランティア連絡協議会としては、ボランティア団体や NPO 等と連携した活動が進んでいることが分かった。今後とも活動が広がっていくことを願っている。 インクルーシブ教育の発信についてはどのようなものがあったのか。 今後求められることとして、障がいのあるこどもたち、ないこどもたちが共に学ぶ場、体験する場としての発信がある。数も大切だが、公民館では質的なもの、社会に対するメッセージといった観点で考えていく必要があると思う。 これまでの実践の中で、よかったこと、継続したいことがあればお聞かせいただきたい。
事務局 (魚住社会教育主事)	今年度の実践については、後ほど、現場の社会教育主事から話してもらうこととする。 福島委員が仰る通り、今後、障がいのある方、外国籍の方等を含めた講座のあり方を検討していく必要がある。本市では、まだ実践事例は少ない。インクルーシブな社会教育の実践を考えていきたい。 話は変わるが、次年度から各区で手話講座を実施する。今後、定着させ、手話ができる方を増やしていきたい。

事務局 (高宗社会教育主事)	天明公民館管内に障がい者施設がある。コロナ禍前まではその施設と連携して行っていた講座があった。 当該施設では、染物をされており、とても素晴らしい作品を作られていた。それに触れ、すぐに公民館講座での講師をお願いした次第である。 快諾いただき、施設に通われている障がい者の皆さんが講師になって、市民の方対象の染物体験講座を開設していた。 コロナ禍で講座開設ができていなかったが、今年度、感染状況が落ち着いてきたので、連絡させていただいた。 残念ながら、皆さんの中には病気を抱えられており、ワクチンさえも打つことができない方もいらっしゃった。講座を再開したい気持ちは大きいですが、健康面を第一に考え、まだ再開できていない状況である。
委員 (福島委員)	障がいのある人となない人が、お互いを知らないことで差別意識が出てくる。コロナ収束後は、そのような機会を作っていただきたい。今までの講座にも障がいのある方も参加できる仕組みを作り、広げていただければ嬉しく思う。 龍田の方は、TSMC の関係で、外国の方も来られるのではないかな。文化の違いはあると思うが、快く受け入れていただき、交流の場としての公民館の役割に期待している。
委員 (藤井委員)	それぞれの公民館で一生懸命、熱心に取り組まれている。成果が上がっていることが伺え、感動を覚えた。 先ほどから「成功事例に学ぶ会が必要」等の必要性について話が出ていたが、本日の報告で気になったのは、主催する側からの「〇〇がよかった」「〇〇が問題」等である。確かにその通りであるとは思いますが、「成功事例に学ぶ」ということから考えてみても、参加者の側がどこに魅力を感じていて、どういうところがアピールポイントになったかという参加者目線からの振り返りを報告に入れていただければ、もっとリアルな受け止めができ、今後の参考にもなると思う。 今後考えていただければ嬉しく思う。すぐにできることであれば、アンケート結果であろう。統計的な数値も参考にはなるが、それだけではなく、リアルな参加者の声を拾い上げていただくといいと思う。
事務局 (魚住社会教育主事)	第1回目の審議会の際にも、広報の際に「よかったところ等、参加者の声を挙げてみてはどうか」というご意見をいただいた。 今回もアンケートについてのご意見をいただいたが、各公民館でも全ての講座ではないにせよ、各講座終了後にアンケートを取っている。先ほどの報告でも、秋津のQRコードを活用した事例も紹介させていただいた。審議会の報告でも参加者のリアルな声を紹介していきたい。
委員 (中島委員)	コロナの影響で、公民館活動の中でも以前できていたことが、できなかったことがある。 しかし、コロナにも功罪があり、オンライン講座が進んだこと、人材不足を補うために複数の公民館での連携が進んだことは「功」の部分である。

	政府は、デジタル庁を設け、デジタル化推進の旗振りをしている。今後、60 歳代以下の人は、SNS でお互いに情報のやり取りをして、同じ趣味・関心を持った人たちが連絡を取り合い、「公民館でオフ会をやろう」、「自主講座を設けよう」等の動きが出てくるのは間違いない。 今の公民館のデジタル化への対応は、十分とは言えないと思う。世の中の趨勢に対応するためには、デジタル機器整備のための予算の確保が必要であるし、デジタル技術を持った職員の育成のための研修も加速させてもらいたい。
事務局 (上田主幹)	公民館の方でも PC 講座や LINE 講座等、SNS に関する講座を開設しているところである。 まだまだ、利用者側のスキルでは、初歩的なところを向上させること、市民の学びのすそ野を広げるところからまずは始めていきたい。 第 2 段階として、仰ったようなところを取り組んでいかなければいけないと思っている。ICT 関連予算を獲得できるよう、公民館での利用者を増やし、数字を上げていきたい。
委員 (中島委員)	ハード、ソフト両面のレベルを上げてほしい。公民館自体のレベルが低い。これでは世の中の趨勢には追い付かない。
委員長 (澤田委員長)	議事については以上とする。 報告事項「講座体系の見直しについて」を事務局から願います。
事務局 (大石課長)	【報告】講座体系の見直しについて (講座体系の見直しについて、これまでの経緯と現在の状況の報告) 令和 4 年度は、自主講座自治会長連合会等と協議し、講座生の意見に寄り添いながら講座体系を検討してきた。令和 5 年度までは、「自主講座」と「生涯学習サークル」が存在するが、令和 6 年度からは一本化し、名称も「(仮称)生涯学習講座」となる予定。
委員 (中島委員)	自主講座に参加している人から陳情を受けた。非常に不安が強かった。審議会では報告がなかったが、どうして自主講座がこのようなになったのか。
事務局 (大石課長)	2 年前に自主講座の年間部屋確保を行わず、毎月予約が必要であること、定員 10 人以上などの開設基準を撤廃することなど、活動の自由度を高める提案した。 しかし、年間部屋確保を行わないことに対して反対意見が多く、改めて講座生や講座自治会長と現在、協議を行っているところ。 令和 6 年度に向けた新しい形についての協議をしている。今月中に内容が固まる予定。
委員 (中島委員)	なぜ、「自主講座」ではいけないのか。予約の仕方を変えるだけでいいのではないか。自分たちで作り、学ぼうという「自主講座」は大事。SNS 時代になり、益々増えると思う。
事務局 (大石課長)	今の開設基準では、自主講座に入るならば、自治会に加入しなければならない。行政としては、町内自治会のように「任意」としたいが、その点

	を含め、基準を緩和した形で、自主講座から更に発展させた生涯学習サークルを提案したが、「サークル」という名称が一般貸館のように感じられるため、仮称ではあるが、「生涯学習講座」として検討中。 自主講座がなくなるわけではなく、開設基準を緩和し、生涯学習講座として広く講座生を集めたいと考えている。
委員 (中島委員)	その辺りの動きを審議会でも報告してほしかった。 利用者から盛んにそのような声が挙がり、不安がられていた。審議会にはそのような動きも報告してほしい。
事務局 (大石課長)	状況については、今回同様、次回も報告させていただきたい。
委員 (中島委員)	そこが分かれば、こちらも説明ができる。
委員長 (澤田委員長)	前期の審議会で、公民館のあり方の見直しについての話があったようである。見直しの議論があり、そこで出された方向性を基に、市が見直しを行った。 今まで自主講座に参加されていた方が自分たちが蔑ろにされたような気持ちを持たれよう。前期の委員にはそんな気持ちはなく、もっと熊本市の公民館活動を発展させていくためにはどうしたらいいかということで真剣に議論した結果である。意識のすれ違いがあったようであり、そこを調整中であるという話である。 よりよい形で新しい公民館活動ができるよう調整していただき、その内容を審議会で報告していただき、委員で共有できれば嬉しく思う。
事務局 (大石課長)	2年前は反対意見が多かったが、昨年4月からは皆さんの意見をよく聞いて理解し、寄り添った形で体系を考えてきている。 漸く、皆さんに報告できる形となった。
委員長 (澤田委員長)	よろしくお願いします。 議事については以上である。皆様のご協力に感謝する。
【議事終了】	
【閉会】	